



平成 24 年 5 月 29 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元  
(コード番号 2923 東証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 笠原康司  
(TEL 025-275-1100)

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 27 日付けで、東京地方裁判所（訴状送達日：平成 24 年 5 月 28 日）に越後製菓株式会社（以下「越後製菓」といいます）から、訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因および提起に至った経緯

越後製菓が保有している、切り餅の側面に切り込みを設けるという特許に関しては、平成 21 年 4 月 22 日付「越後製菓(株)の当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、既に越後製菓から訴訟の提起を受けており、当社は、越後製菓の請求を争っているところですが、この度提起された訴訟は、前訴において請求の対象とはされていなかった製品および期間に関して、新たに損害賠償を求めるものです。

#### 2. 訴訟を提起した者

- (1) 名 称 越後製菓株式会社  
(2) 所 在 地 新潟県長岡市呉服町 1 丁目 4 番地 5  
(3) 代表者氏名 代表取締役 伊藤満敏

#### 3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

- (1) 訴訟の内容 越後製菓が保有する特許権を当社が侵害しているとして、損害賠償をを求めるもの  
(2) 損害賠償請求金額 1,915,950,000 円

#### 4. 今後の見通し

現時点においては、業績に与える影響は明らかでないため、今後、影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたしますが、現在当社が製造・販売しております切り餅は、本件訴訟の結果により影響を受けるものではありませんので、本件訴訟が、当社の今後の製造・販売に与える影響はありません。今後も、お客様には引き続き当社の切り餅をご利用いただけます。

前訴については、平成 24 年 4 月 2 日付「控訴審判決に対する上告のお知らせ」で公表しましたとおり、当社は、当社の責任を認めた知的財産高等裁判所の判決に不服があることから、最高裁判所に上告および上告受理の申立てを行っております。

以 上